

ひとり親弁護士相談のご案内

ひとり親家庭及び離婚を考慮されている子育て家庭における、養育費や面会交流、親権といった子どもの養育に関する様々な問題等について、弁護士による無料の法律相談をオンライン（Zoom）で実施し、諸問題の解決につなげます。

対象者

安芸高田市内に住所があり、20歳未満の子どもを養育する、ひとり親家庭及び離婚を考慮されている子育て家庭の父母

相談内容

※既に弁護士に依頼中のもの、裁判所において係争中のものを除きます。

- ・離婚に関すること
- ・子どもの親権に関すること
- ・養育費や面会交流の取り決め、支払いの履行に関すること
- ・その他、離婚前後の親と子どもの支援に関し必要なこと



相談費用

無料

相談時間

45分

相談場所

安芸高田市役所 こども家庭センター 相談室

申込方法

こども家庭センターへお電話または窓口でお申し込みください。

申込から相談までの流れ

事前相談

こども家庭センターへご相談ください。
相談内容を確認するために、お時間をいただきます。
【お聞きすること】

- ・相談者の氏名、住所、家族構成
- ・相手方の氏名、住所
- ・相談の内容
- ・相談希望の日にち、時間
- ・昼間に連絡が取れる電話番号
- ・母子父子自立支援員の同席の希望

日程等連絡

希望の日時で調整後、ご連絡します。
【お伝えすること】

- ・相談の日にち、開始時間
- ・相談場所
- ・注意事項

相談

相談時間 45分。オンライン（Zoom）で行います。
概ね 15分前にはお越しいただき、説明の後、相談となります。
相談内容をまとめたものや、必要だと思われる資料があれば、当日お持ちください。